

総括調査票

調査事案名	(39) 早期契約の促進状況		調査対象 予算額	令和元年度：70,380百万円 ほか (参考 令和2年度：59,296百万円)		
府省名	防衛省	会計	項	防衛力基盤整備費	調査主体	本省
組織	防衛装備庁			一般会計	試作品費	取りまとめ財務局

①調査事案の概要

○ 「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱について」（平成30年12月18日閣議決定）（以下「30防衛大綱」という。）に示された、従来とは抜本的に異なる速度での防衛力の強化を行っていくという基本的考え方を踏まえて、中長期的な視点で体系的に研究開発を行うために防衛省が作成している「研究開発ビジョン～多次元統合防衛力の実現とその先へ～」においては、早期装備化に向けた取組を強化することとされている。

しかし現状において、防衛装備庁における研究開発案件については、ほとんどが第4四半期での契約締結となっている。上述の30防衛大綱等の趣旨を踏まえると、新規装備品の取得における第一段階にあたる研究開発案件について、早期執行を積極的に行っていく必要がある。

○ 防衛装備品等の価格算定における算定諸元のうち、予算編成時に使用する加工費率は近年上昇傾向にある。早期に契約を行うことは、加工作業の時期を前倒すこととなり、より安価な加工費率での価格算定が可能となることで、結果的に予算総額が低減するという、財政的見地からも一定の効果があると考えられる。

（参考）【研究開発ビジョン】（抜粋）

研究開発の実施に当たっては、防衛大綱に示された、従来とは抜本的に異なる速度での防衛力の強化という基本的考え方を踏まえ、ブロック化、モジュール化をはじめとした研究開発プロセスの合理化、早期の技術実証を進めることにより、研究開発期間を大幅に短縮する。あわせて、研究開発段階からライフサイクルを通じたプロジェクト管理の取組を強化するなど、コスト管理・抑制に向けた取組を徹底することにより、費用対効果の向上を図る。また、防衛省内の議論により策定された本研究開発ビジョンを公表し、企業に対し積極的に内容を説明していくことにより、防衛省・自衛隊が必要とする重要技術に関する企業側の自主的な検討と重点的な先行投資を促すとともに、早期装備化に向けた議論を加速するために、研究開発期間の大幅な短縮に資する企業からの積極的な提案を期待する。

②調査の視点

1. 試作品事業について

防衛装備庁の予算において約9割に当たる防衛力基盤整備費の中で、過半を占めている経費が「試作品費」である。【図1】【図2】試作品費とは、研究開発において防衛装備庁や民間企業による各種研究等の成果を結集し、具体的なモノづくりを行う、いわば装備品取得における第一段階に当たる事業の経費と言える。なお試作品事業は複数年度にわたるものが多い。

- (1) 予算計上年度において、試作品事業の契約時期がどのようになっているか現状を確認する。
- (2) 契約手続きの着手時期及び一連の契約事務手続き等の所要期間について状況を確認する。
- (3) 契約が早期に行えないことによる予算への影響について確認する。

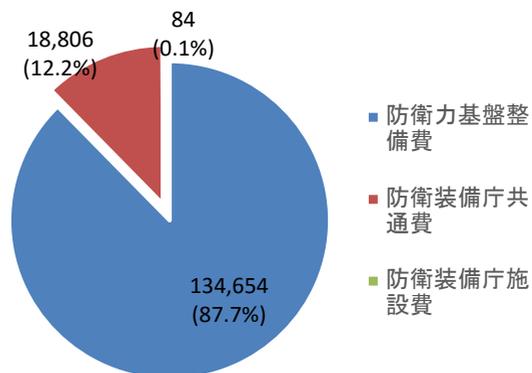
2. 加工費について

- (1) 研究開発における加工費の計上方法について確認する。
- (2) 加工費と契約時期との関係について確認する。

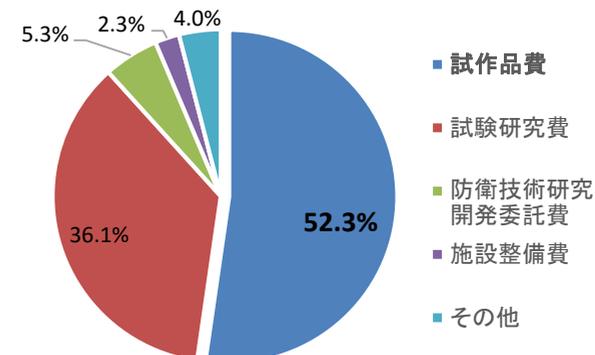
【調査対象年度】
平成29年度～令和元年度

【調査対象先数】
防衛装備庁：1先

【図1】令和元年度防衛装備庁当初予算内訳(百万円)



【図2】令和元年度防衛力基盤整備費内訳



総 括 調 査 票

調査事案名 (39) 早期契約の促進状況

③調査結果及びその分析

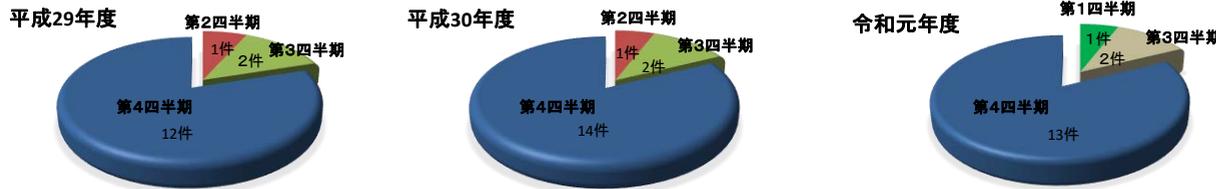
1. 試作品事業について

(1) 契約時期

○ 平成29年度～令和元年度における試作品事業の新規国庫債務負担行為を含めた契約状況は、いずれの年度も約8割の事業が第4四半期での契約締結となっている。【図3】

○ 第1四半期における試作品事業の契約実績は、平成29年度は0件、30年度は0件、令和元年度は1件となっており、ほとんどの事業が年度当初には契約を行っていない現状である。

【図3】平成29年度～令和元年度の試作品の契約時期



(2) 契約手続きの着手時期及び所要期間

○ 第4四半期の契約となっている試作品事業の契約スケジュールでは、年度当初に「業務計画」の防衛大臣承認手続きを行いつつ仕様書を調整し、その後の第3四半期に公告（防衛省内規則で50日以上）を実施し、契約締結は年度末となる事業が多い。平成30年度の研究試作である「島嶼防衛用高速滑空弾の要素研究」においては、契約締結日は3月29日であった。【図4】

○ 一方、令和元年度の「極超音速誘導弾の要素技術の研究試作」は、予算成立後の4月1日に入札を実施し、第1四半期の6月24日に契約締結を行っており、早期契約を実現した事業例と言える。【図5】

【図4】従来の契約スケジュール



【図5】極超音速誘導弾の要素技術の研究試作



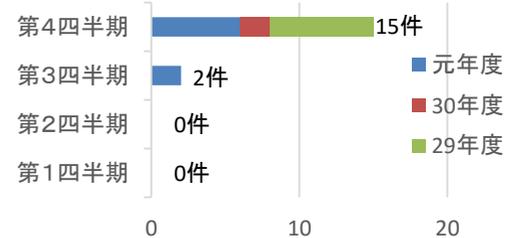
(3) 契約遅延による予算への影響

○ 平成29年度～令和元年度歳出予算（※）における試作品事業（全75件）のうち翌年度への繰越承認件数は17件で、そのうち約9割が第4四半期での契約となっている。【図6】

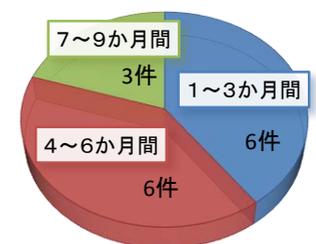
（※）歳出予算とは、過年度に契約したものも含め、当該年度に支出のあったものを指す。

○ 上記第4四半期で契約した試作品事業のうち、必要となった繰越延長期間が6か月以内のものは8割を占めている。このため早期契約が行われていれば、年度内に事業が完了していた可能性が考えられる。【図7】

【図6】試作品費における繰越事業の契約時期



【図7】第4四半期に契約した試作品費の繰越延長期間



総 括 調 査 票

調査事案名 (39) 早期契約の促進状況

③調査結果及びその分析

2. 加工費について

(1) 加工費の計上方法

【原価計算方式における加工費の考え方】 $\text{加工費} = \text{加工費率} \times \text{工数}$ (※ 加工費率 = 期間費用 ÷ 期間工数)

※加工費率とは、作業員が直接働く時間当たりの単価のことで、加工に関係する人件費や間接的な経費の総額(期間費用)とそれらに対応する期間の総作業時間(期間工数)の関係で表されるものである。受注量(期間工数)や人件費など(期間費用)の増減の要因により変動する。

○ 予算積算においては、前年度の執行時に設定した加工費率に直近の経済指標(物価等)の平均変動率を加味して、翌年度以降の加工費率を算出している。

(2) 加工費と契約時期との関係

○ 予算積算時における研究開発スケジュールでは、契約時期を翌年度の第4四半期と想定して価格の算定が行われている。ここで以下の条件を例に、加工費の計上を行ってみる。

(条件設定)

- ・ 令和2年度加工費率：9,931円/H
- ・ 経済指標の平均変動率：0.9%
- ・ 事業1年目工数：16,950H、事業2年目工数：38,860H、事業3年目工数：40,050H、事業4年目工数：16,950H

【図8】の上段では従来通りに令和2年度第4四半期に契約を行った場合のイメージ、下段では令和2年度第1四半期に契約を行った場合のイメージを表しており、下段のイメージの方が加工費の総額が少ないことが分かる。

したがって、物価等の経済指標が上昇している現状の下では、契約時期が早期になるほど、加工作業の前倒しにより、加工費が減少し得るといことが期待できる。

【図8】早期契約による加工費の減少(イメージ)

年 度	2年度 (2020)	3年度 (2021)	4年度 (2022)	5年度 (2023)	6年度 (2024)	加工費 計
従来通りに 契約を行った場合	第4四半期 契約 ▲	10,020円/H× 16,950H	10,110円/H× 38,860H	10,200円/H× 40,050H	10,291円/H× 16,950H	1,145,656 千円
早期(第1四半期)契約を 行った場合	第1四半期 契約 ▲	9,931円/H× 16,950H	10,020円/H× 38,860H	10,110円/H× 40,050H	10,200円/H× 16,950H	1,135,503 千円
差 額						▲10,153 千円

④今後の改善点・検討の方向性

1. 試作品事業について

- 予算計上初年度に研究開発を開始するために、少なくとも第2四半期までに契約を行うなど、早期の契約締結に努めるべきである。
- 仕様案の調整を概算要求や年度業務計画と並行して実施することで、契約手続きの早期着手を行い、効率的な予算執行に努めるべきである。

2. 加工費について

- 試作品事業の予算編成における加工費の計上については、早期契約の可能性を十分に考慮した予算積算を行うべきである。